

令和 7 年 4 月

保護者の皆様

堺市教育委員会事務局
学校教育部 生徒指導課

LINE等を活用した相談窓口の設置のお知らせ

堺市では、市立の小学校（4年～6年）、中学校、高等学校、支援学校（小学部4年以上）に通う児童生徒を対象に、無料コミュニケーションアプリ「LINE」を使い、いじめを含む相談や学校生活に関する相談を受ける窓口を設置し、下記のとおり相談を実施します。今年度は、平日の月曜日と水曜日の開設となっております。

また、今年度より、LINEアプリをダウンロードしていない児童生徒もWebブラウザ上で相談できるようにQRコードを「LINE相談窓口カード」に追加しています。

※本相談窓口については、個人情報保護対策が適切に講じられていることを確認しています。

記

○実施期間（相談実施日）

令和7年4月25日（金）～令和8年1月28日（水）：毎週月曜・水曜

※下記期間は、毎日実施します。

- ・GW期間：4月25日（金）～5月7日（水）
- ・夏季休業期間：8月13日（水）～8月27日（水）
- ・冬季休業期間：1月4日（日）～1月9日（金）

○相談対応時間

実施期間中の午後5時～午後9時 ※受付は午後8時30分まで

○対象

堺市立の小学校高学年（4年～6年）、中学校、高等学校、支援学校（小学部4年以上）に通う児童生徒 約41,000人

○相談内容

いじめを含む学校生活等に関する事項

○相談対応方法

堺市立の対象児童生徒に、相談窓口のQRコードを印字した手紙とカードを配付し、相談者から送信されたメッセージに対し、いじめ等の相談の対応に十分な知識と経験を有する相談員が文字情報により対応します。

※堺市では、学校での悩み等について普段から電話での相談を受け付け、支援を行っています。上記期間外、時間外の相談は、以下へご相談ください。

- ・子ども電話教育相談「こころホーン」：072-270-5561（24時間対応）